

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

大川信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識及び理解し、経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、経営陣の主導的かつ積極的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の責任者をコンプライアンス委員会委員長及び主管部署を監査部法務課と定め一元的な管理態勢を構築し、本部各課や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。また、リスクの特定・評価及びリスクの低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

国内外の規制等に基づき、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. コルレス契約締結先の管理

コルレス先の情報収集に努め、その評価を適切に行いリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、営業実態のない架空銀行との関係は遮断します。

8. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

9. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

以上